

しっかりと力をあわせて  
より住みやすい地域に

Message メッセージ

～市町村長からのメッセージ～



富山市長 森 雅志

地方は激しい人口減少の波にさらされており、広域行政を共に推進してきた5市町村が一層の連携を進めることが求められています。住民の皆さんがメリットを実感できる取り組みから進めていき、住民の誰もが安心して快適に暮らしていけるよう、活力ある住みよい都市圏の実現を目指していきたいと考えております。



滑川市長 上田 昌孝

さらなる発展を

滑川市はものづくりのまちとして製造業が発展しており、市外からも多くの通勤者がいます。今後はより一層お互いの良さを発揮し、富山市を中心に連携しながら新しい都市圏の形成とさらなる発展に向けて頑張りたいと思います。



上市町長 中川 行孝

ビジョンの成熟を

今回のビジョンが成熟していくことを願っております。富山市に頼りきるのではなく、4市町村それぞれが中心となる事業を、どのように展開していくかが今後の課題だと考えております。



舟橋村長 金森 勝雄

さまざまなメリットを

住民の半数が富山市に通学・通勤しており、富山市の子育て支援や障害者支援に関するサービスが受けられるなど、さまざまなメリットが生まれることを期待しています。共に発展できるように取り組んでいきます。



立山町長 舟橋 貴之

協力し、良い仕事を

住民の皆さんにとって市町村の壁はなく、特に福祉においてはどこに住んでも一定レベルのサービスを受けられるようにするのが私たちの務めです。身の丈に合った範囲でしっかりと協力し、良い仕事をしていきたいと考えております。

富山広域連携中枢都市圏

5市町村の新たな未来

富山市・滑川市・舟橋村・上市町・立山町

FAQ よくある質問

連携中枢都市圏を形成するメリットは？

Q1 5市町村が連携して広域的な行政サービスを提供することで、連携する市町村の都市機能を相互利用することや、医療・福祉・教育など様々な分野で圏域住民の皆さんに対するサービスの向上につながります。

連携するってどういうこと？

Q2 富山市と連携する各市町村が、1対1で政策面での基本的な方針や役割分担を定めた連携協約を締結し、政策やまちづくりの方向性を共有しながら連携協約に基づく事業に取り組みます。

市町村合併とは違うの？

Q3 連携中枢都市圏は、連携協約に基づき事業を行う広域連携の一手法です。合併によることなく、市町村の独自性を担保しながら、柔軟な連携ができる仕組みになっています。

どうやって進めるの？

Q4 具体的取組の効果を検証するため、成果指標(KPI)を設定し、進捗管理を行います。進捗管理にあたっては、有識者や地域の関係者で構成する「富山広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会」において幅広くご意見をお聞きしながら事業効果を検証し、必要に応じて事業の追加や見直しを図ります。



※ 連携協約は平成30年1月10日に締結されました。

成果指標(KPI)

- 圏域全体の経済成長のけん引  
圏域の製造品出荷額等、観光客入込数の増加など
- 高次の都市機能の集積・強化  
鉄道駅利用者数や富山駅周辺地区の歩行者数の維持など
- 生活関連機能サービスの向上  
圏域の合計特殊出生率の上昇など

連携中枢都市圏構想は、人口減少・少子超高齢化社会が進行している中、中核市等が中心となって都市圏を形成することで、地方から大都市圏への人口の流出を抑える「人口のダム機能」を果たし、持続可能な都市圏を地方において実現するための国の施策です。

発行

富山市企画管理部企画調整課

〒930-8510 富山市新桜町7-38 TEL 076-443-2010(直通) FAX 076-443-2170

E-mail kikakutyosei-01@city.toyama.lg.jp ホームページ https://www.city.toyama.toyama.jp/

詳細はこちらで  
ご覧になれます



市町村同士の結びつきを発展させ、活力ある都市圏の実現を

Concept コンセプト

～富山広域連携中枢都市圏とは～

我が国が本格的な人口減少・少子超高齢社会を迎えた中、地方から大都市圏への人口流出が続き、地域経済の縮小やコミュニティ機能の低下など、住民生活への影響が深刻化しています。

こうした状況を踏まえ、従来から多方面に渡って強い結びつきのある、富山市（連携中枢都市）と滑川市、舟橋村、上市町、立山町の4市町村（連携市町村）とが連携協約を締結し、施設の相互利用や広域的なサービスの提供など、さまざまな連携事業を実施することになりました。



各市町村から富山市に通勤・通学する人の割合も高いんです！



この枠組みによる広域行政の取組

- 富山地区広域圏事務組合の構成市町村として、ごみやし尿等の共同処理
- 二次医療圏や高齢者福祉圏の構成市町村として、医療や福祉行政の推進



今まで以上に、つながりを強くするんだね！

いつまでも住み続けたい。住んでみたい。選ばれる都市圏へ

Vision ビジョン

～目指すべき都市圏の将来像～

人口流出の抑制や出生率の向上に向けて、東京圏の人口吸引力に負けない地域の魅力づくりとともに子育てしやすい環境づくりなどが求められていることから、本圏域の将来像を「都市の魅力と海山の豊かな自然が調和し、働きやすさ、住みやすさが実感できる活力あふれる圏域」と設定し、全ての世代から選ばれる圏域の形成を目指します。

22年後の人口を、推計より3万人多くするのが目標！

中長期的な将来の目標人口

圏域の平成52(2040)年の目標人口は、構成市町村の目標を積み上げて、445,000人程度とします。現状のまま推移すれば415,000人程度になる見通しですが、各市町村が策定した総合戦略や広域連携による施策の取り組みを推進し、出生率の向上や大都市圏などへの転出超過の抑制を図ることで、目標人口の達成を目指します。



※平成31年4月30日の翌日以降の年号についても、便宜的に「平成」で表示しています。

Program プログラム

～スタートアップ事業の紹介～

まずは、連携の効果を実感しやすい事業を中心に取り組みます

4月1日から連携事業スタート！

アイコンの見た

- 生活支援機能、サービスの向上
- 経済成長のけん引
- 高次の都市機能の集積・強化

事業名	内容
富山市まちなか総合ケアセンターにおける障害児支援事業	心や身体の発達に気になるお子さんのライフステージに応じた切れ目のない支援を提供
富山市まちなか総合ケアセンターにおける病児保育事業	保護者が仕事の都合などで病気のお子さんの保育看護が困難な際のサポート
富山市まちなか総合ケアセンターにおける産後ケア事業	出産後のお母さんの心身のケアのため、日帰りや宿泊などで必要な支援を提供
子ども医療費助成事業における広域サービスの提供	子ども医療費助成制度の福祉医療費請求書の利用範囲を拡大
「TOYAMAキラリ」を活用した教育普及事業	「TOYAMA キラリ」を活用した教育普及活動の実施
孫とおでかけ支援事業	祖父母と孫・ひ孫が対象施設と一緒に訪れた際の利用料・観覧料などを免除
有害鳥獣被害被害対策事業	有害鳥獣による被害の軽減を図るため、効果的な対策の検討や実施
富山広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会運営事業	ビジョンの進捗管理やフォローアップのための意見交換などの実施
薬用植物栽培の事業化推進事業	薬用植物栽培の事業化に向け、産学官連携による情報交換、研修会などの開催
滞在型観光連携事業	新たな周遊ルート発掘に向けた検討会の開催、合同観光プロモーションの実施
二次救急医療体制の確保	緊急に治療が必要な方に対応するためのベッド及び医療従事者の確保
富山駅周辺整備事業	富山駅周辺整備による都市機能の向上や賑わいの創出

連携市町村の皆さんも利用できるよ！

圏域の市町村が一緒に取組むんだね！

**Pick Up!! 孫とおでかけ支援事業** 問合せ | 生涯学習課(富山市) TEL 443-2138

祖父母と孫・ひ孫が、対象施設と一緒に訪れた際の利用料、観覧料などが免除になります。地域の文化や歴史、科学への関心を幅広い年齢層に広めるとともに、高齢者の外出機会の創出や健康づくり、世代間の交流を図ります。



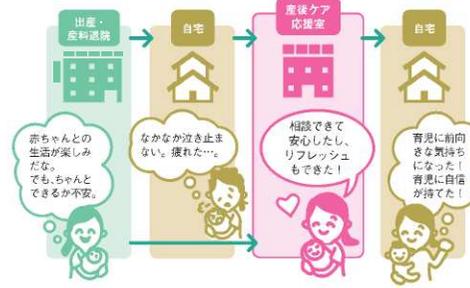
**Pick Up!! 障害児支援事業** 問合せ | まちなか総合ケアセンター ことも発達支援室 TEL 461-5470

成長や発達が気になるお子さんの乳幼児期からの相談に対応し、障害児が生産にわたり安心して地域で暮らせるよう、早期からライフステージに応じ、一貫した切れ目のない支援を行います。

- 対象事業
- 乳幼児発達支援相談事業
- 発達障害児相談支援事業

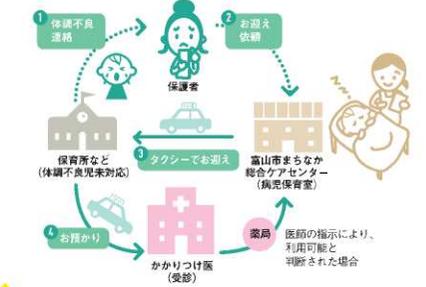
**Pick Up!! 産後ケア事業** 問合せ | まちなか総合ケアセンター 産後ケア応援室 TEL 461-3541

出産後、急激な体調の変化がある中で慣れない育児に奮闘しているお母さんの心と身体の回復を支援します。おおむね産後4ヶ月までのお母さんとお子さんが対象です。



**Pick Up!! 病児保育事業** 問合せ | まちなか総合ケアセンター 病児保育室 TEL 461-4801

お子さんが体調を崩したとき、仕事の都合などで家庭保育ができない場合に、センター内の病児保育室で預かります。通常の病児保育とお迎え型病児保育の2通りがあります。



**Pick Up!! 子ども医療費助成事業** 問合せ | 各市町村子ども医療費助成担当課へ

1歳から中学3年生までのお子さんの医療費助成について、圏域内の医療機関等であれば子ども福祉医療費請求書(ピンク色の用紙)が利用できます。

対象者	圏域内にお住まいの方	
年齢(学年)	0歳	1歳～中学3年生
利用できる医療機関等	富山県内(従来どおり)	圏域内の医療機関等